

第4章 計画の推進

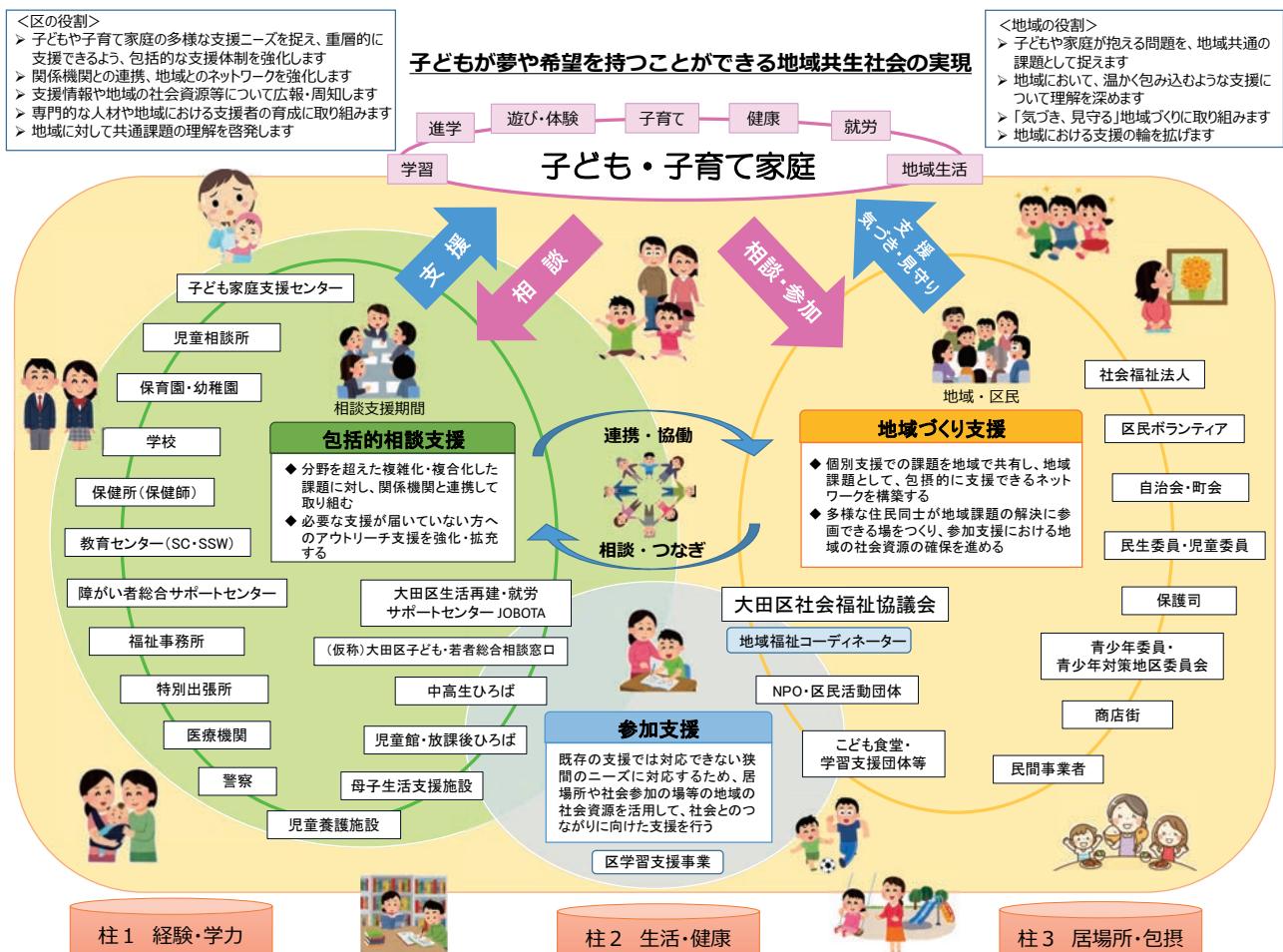
1 計画の推進体制

子どもやその家庭に寄り添いながら、学校、家庭、地域社会といった様々な生活の場面での困難を解決するためには、行政機関だけでなく地域で活動する多様な分野の関係者が横断的に連携・協力することが必要です。

区は、庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。

また、子どもや家庭を取り巻く多岐にわたる状況を的確に把握し、総合的かつ効果的に子どもの貧困対策を推進するため、区と社会福祉協議会や地域活動団体などの関係機関との連携を強化し、支援の輪をさらに広げていきます。

今後も、行政等の包括的相談支援と地域づくりの両面から必要な環境整備を進め、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。



※この図は重層的支援体制整備事業をイメージ化して簡潔に示したものであり、各機関・地域活動団体などは複数の支援に関わることがあります。

2 計画の推進に向けたそれぞれの役割

本計画の推進にあたっては、子どもの最善の利益を尊重し、子どもたちが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、それぞれの主体が次のとおり役割を持って包み込むような支援が実施できるよう取り組みます。

区は責任を持って本計画を推進していきます。また、子どもが夢や希望を持つことができる地域共生社会の実現をめざし、区と大田区社会福祉協議会は、連携・協働する車の両輪として、子どもの貧困対策に取り組みます。

家庭の役割

子どもにとって家庭は、安らぎの場であり、人間形成の行われる最初の場でもあります。保護者は、子どもが健やかに成長できるよう温かく支えます。子育てや生活全般について課題が生じた際や、そのため子どもに必要な経験や学習などができるないような際は、学校、行政、地域の支援者等に相談し、子どもの良好な成長を支援します。

学校の役割

子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学力の保障や可能な限り多様な経験の提供に努めます。また、児童・生徒や保護者にとって信頼できる身近な存在として子どもの学習や生活面の相談を受け支援します。児童・生徒の抱える課題については、複合・複雑化しないよう、家庭、地域、行政と連携し、早期発見、早期支援します。

地域の役割

子どもや子育て家庭が抱える問題を地域共通の課題として捉え、区民一人ひとりや団体が思いやりを持ってつながり、地域において、温かく包み込む支援（社会的包摶）の重要性について理解を深めます。また、子どもや子育て家庭が地域で孤立することがないよう、地域全体での見守りなど、お互いに支えあえるような地域づくりに取り組むとともに、地域における各主体が温かく包み込む支援を行うことで、支援の輪を広げていきます。

区の役割

相談支援機関において、課題を抱える子どもや子育て家庭の困りごとについて真摯に受け止め、子どもの最善の利益を尊重し、子どもを第一に支援を行います。一つの相談支援機関だけでは解決できないような複合・複雑化した世帯全体の課題の把握が必要な場合、庁内連携して、課題を早期発見し、早期解決に努めます。

また、子どもや子育て家庭の多様な支援ニーズを的確にとらえ、重層的に支援できるよう、地域と連携し包括的な支援体制を強化します。そのために、学校や地域（大田区社会福祉協議会、他の社会福祉法人、NPO団体、民間事業者、こども食堂・学習支援団体などの地域活動団体、区民）とのネットワーク構築を推進します。

区が実施する支援情報や地域の様々な支援に関する資源について、区民へわかりやすく周知します。

また、子どもや子育て家庭への支援サービスの充実のための専門的な人材育成や地域における支援者の育成に取り組みます。

子どもや子育て家庭の抱える課題を、家庭のみの責任ではなく、地域の課題としてとらえ、地域で温かく包み込むような社会的包摶の理念を広げ、支援される側、支援する側にかかわらず、ともに地域で助け合い、支え合う地域共生社会の実現を共通意識として啓発していきます。

【大田区社会福祉協議会の役割】

大田区社会福祉協議会は、基本理念「互いに結びあい 共に支えあう まち」の実現に向けて、地域住民、関係機関・団体のみなさんと連携・協働して、支えあいのまちづくりを後押しするエンジンの役割を担います。

地域福祉コーディネーターが中心となり、地域において複合・複雑化した課題を抱える子どもや子育て家庭を覚知した場合や地域団体から課題を抱えた家庭などについて相談があった場合に、早期に行政などの必要な相談支援機関へつなげます。

子ども・子育て世帯の支援に携わる団体（社会福祉法人、NPO団体、民間事業者、こども食堂・学習支援団体等の地域活動団体）の支援を行い、団体間のネットワークを広げていく役割も担います。

また、そのネットワークを生かし、多様な支援ニーズを的確にとらえ、行政や地域の支援者などと連携し、課題を抱える子育て家庭を必要な支援につなげることに努めます。

地域共生社会の実現に向け、大田区とともに重層的な支援体制づくりに取り組み、全世代へ寄り添った支援を行っている大田区社会福祉協議会の子ども分野（社会的自立までの若年層を含む）に関わる主な活動は次のとおりです。

●地域福祉コーディネーター

子どもの支援に携わる地域活動団体の活動の支援を行います。また、地域における個別課題を抱えた子育て家庭や、社会的自立に課題を抱えた若年層の相談の受け止め、行政等の関係機関へのつなぎ役も担います。



夏休みの子どもの居場所
「ひまわり教室」

●こども食堂の運営支援

区内 31 か所(令和 4 年 1 月末時点)のこども食堂の連絡会の事務局を担っており、こども食堂間の情報交換の場の設定や寄付食料の提供や、こども食堂の立上げの際の相談などを随時行っています。



こども食堂の様子

●受験生チャレンジ支援貸付事業

中学 3 年生・高校 3 年生などの受験生のいる世帯に、塾の費用と受験料を無利子でお貸しする事業を行っています。

●わくわくホーム事業・のびのび事業

①わくわくホーム事業

小学校の長期休暇期間中（春・夏・冬休み）の保護者の一時的な休息の確保、子どもたちの様々な経験の機会の提供を行っています。

②のびのび事業

小学校の低学年を対象に、学校に通えない子どもたちに学習と多様な経験の機会となる居場所を提供しています。



社会福祉法人が協力して送迎



海遊びの経験をする子ども



学習支援団体の方と一緒に
夏休みの宿題を行う様子

●フードドライブ・フードパントリー事業

地域の子ども食堂やひとり親家庭などへ、食料配付（フードパントリー事業）などを通じ支援をするため、ご家庭や企業・団体の皆さんから、未利用の食料・食材を集め活動（フードドライブ事業）を行っています。



蒲田駅東西連絡通路での
フードドライブイベント



こども食堂でのフードパントリー

●地域のプラットフォーム事業

子育て家庭が困った時に、自然に助け合える地域の方とのつながりを作れることをテーマに、地域の皆さんの話し合いの場となるプラットフォームづくりに取り組んでいます。



オンライン参加も活用した話し合いの場

●つどいの場の活動支援

子どもたちや子育て家庭のための居場所を提供している団体のサロン活動に対し、助成金などの支援を行っています。



外遊びやイベント・工作などを行い
親子の交流の機会や居場所を提供

●地域福祉活動団体支援事業

子どもたちや子育て家庭のための福祉的な活動を行っている団体の活動に対し、助成金などの支援を行っています。



子育て中のお母さん同士が
気軽にしゃべりできる場所

●ボランティアセンターのボランティア登録・紹介業務

ボランティアセンターでは、様々なボランティア団体の登録を行っています。適宜、課題を抱える子育て家庭の状況に応じては、団体の活動を紹介しています。

●地域における民間団体との連携、ネットワークづくり

子どもや子育て家庭を支援している、支援したい民間団体のネットワークを広げ、課題を抱える子育て家庭へのアプローチや、つなげる活動を行っています。

●ほほえみごはん

0～18歳の子どもを育てているご家庭へ、地域のボランティアが、毎月食料を届ける活動を行っています。玄関先でのあいさつや会話を通じて、利用されているご家庭の身近な存在としてのつながりを築いていただくための活動でもあります。



専用のエコバックに
「笑顔」と「食料」を詰めて

また、大田区社会福祉協議会では、「大田区地域福祉活動計画（愛称：リボン計画）」を策定しています。社会福祉協議会が呼びかけ、地域福祉の推進を目的に、地域の皆様と専門機関・団体、大田区などと協力して策定する計画です。誰もが「かけがえのない存在」として、ときには「支え」、ときには「支えられる」、支えあいのまちづくり（地域共生社会）を進めます。

地域との連携について

支援者ヒアリングでは、子どもや保護者が安心して過ごせる地域における居場所づくりが必要という声が聞かれました。また、関係機関のネットワークを一層強化していくこと、切れ目ない支援のため複数の目で見守りができる体制をつくること、課題を抱えた子育て家庭がいることを地域の方々に理解してもらうことなどが挙げられました。

支援者ヒアリングにおける代表的な意見：地域との連携について

【居場所】

- 家庭や学校以外の3番目の居場所が重要になってきている。
- 国籍や収入に関係なく、親や子どもにとっての居場所があれば、情報をキャッチできたり、コミュニティが広がる。そこに行けば誰かしらいるという居場所があると良い。国籍などに関係なくふらっと入れる場所が地域にあれば、支援の輪が広がっていくと思う。
- 子どもが安心して過ごせる場所づくりが大事になると思う。児童館や放課後ひろばなどの制度はあるが、もっと気軽にほっとしたい場所を地域につくっていければいい。地域での複数の目の見守り体制・関係性をつくっていくことが大事。もともと地元で育った子が、大田区に戻って子育てをしているケースが多く、地域性を活かしながら、大田区らしい居場所を作っていくと良い。
- 地域における居場所づくりや、支援の担い手を増やすことが必要である。
- 子どもの貧困などの問題が、個々の家庭の問題として埋もれてしまう状況を避けるためにも、「子どもや保護者が安らげる居場所や社会とのつながりを持てる場の提供」は、引き続き強化すべき支援だと考える。そういう場を拠点として、地域での子育てコミュニティのようなものにつながっていくと良い。

【それぞれの役割】

- 公的機関が果たす役割（支援や仕組み）と地域が果たせる役割を整理することが必要である。行政だけでは、課題を抱える世帯をすべて救うことはできない。必要な支援や取組みについても、地域の皆さんと議論し、見つけていくことが必要である。
- 関係機関間の相互理解や、信頼関係の醸成が難しい。それぞれの機関の役割を踏まえて、どのように連携できるのかが難しい。

【連携・ネットワーク】

- 行政と民間の関係機関と連携協力を一層図る必要がある。
- 地域での活動団体と行政の窓口との連携ができたらと感じている。
- ソーシャルファームのように、仕事を探すことが困難な人を受け入れる余地があり、そういった支援をしている企業などとネットワークづくりをすること、広く一緒に考えてくれるパートナーが地元にあることは非常に大事である。
- 区の専門機関と地域がつながっており、何かあればスムーズに連携ができることが必要である。
- 地域連携強化の取組みは、自治会と施設の間でお互いに行事に参加するなどの形で連携している。民生委員、主任児童委員の方に、施設を退所した世帯の見守りをお願いして情報共有している。
- 切れ目のない支援に関して、大きな課題の一つとして、施設退所後の支援がある。退所して地域で生活を始めると、近くで見守る存在がいなくなることがある。関係機関とネットワークを作ったうえで退所を迎えるようにしているが、地域に出るとアウトリーチをする機会が減ってしまう。自分

から SOS を出せない人については継続的に関わることが難しい。

- 要保護児童対策地域協議会の理解を深め、連絡をスムーズにする協力体制が不可欠。
- 各種支援団体との協力の幅を広げ、さらに関係を深化させていくことによって、重層的で包括的な支援を行っていければと考えている。
- 大田区は支援団体が多く散らばっているのに、うまくつながれていない。それぞれが相談できるようなネットワークがあると、支援対象者を拾いやすいと思う。

【身近な支援者とつながる必要性】

- 地域で家族を支えるというときに、どこが主体となるのかが見えにくいことが課題だと思う。学齢が小さい時には社会資源はたくさんあると思うが、施設退所者や若者層についてはつながれる機関が少ない。また、支援を必要とする人が、自ら支援を求めなければ支援を受けられない仕組みも課題だと思う。アウトリーチ型の若者支援が必要と感じる。
- 困難世帯は相談に出向くまでに困難を抱えてしまい、援助希求を出せないという問題がある。だからこそ「地域にはそういう困難を抱えた世帯がいる」ということをまず地域の方々に知ってもらいたいと思う。
- 地域の中の身近な施設（例えば児童館、キッズな）に相談窓口があることの周知が必要。切れ目のない支援には PR が大切である。来てくれる人とその周りにはある程度届くが、全く手の届かない人もいる。誰でも来ていい居場所として、ユニバーサルな看板等で、外国人等にも届くようにしたい。
- 生活されている方に近い情報が非常に大切だと思う。何か起こるのは家の中であるため、より生活に近いところでの情報を様々な関係機関と共有し、子どもの安全に対してタイムリーに対応したい。
- 地域（自治会・町会など）と学校は密に接しており、つながることが大事だと思っている。

3 計画の進捗管理

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、各年度における重点事業を定め、「おおた子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して、指標の数値の変化や重点事業の取組状況を確認することで、施策の進捗状況や効果を検証・評価し、計画を進捗管理していきます。